



松波 廣和がマースエンジニアリング＜6419＞株式の変更報告書を提出



マースエンジニアリング＜6419＞について、松波
廣和が6月15日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等に関する担保契約等重要な契約の締結」によるもの。

報告義務発生日は、2015年6月8日。